

1977年第25回宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 12月22日(第3日目) 午前10時5分開議
午後12時40分散会

2. 出席議員(17名)

1番 伊 佐 徳次郎	2番 島 徳 吉
3番 大 川 正 理	4番 天 久 盛 雄
5番 宮 城 正 光	6番 福 福 仁 正
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮 里 敏 行	10番 比 嘉 守 盛
11番 安 次 富 盛 信	12番 崎 間 正 繁
13番 榎 原 恵 信	14番 仲 村 春 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 新 行 男
17番 多 和 田 真 一	18番 大 川 昇
19番 玉 那 覇 行 昭	20番 伊 佐 豊 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古 波 蔵 清 次郎

3. 欠席議員(5名)

4番 天 久 盛 雄	6番 福 福 仁 正
16番 武 新 行 男	19番 玉 那 覇 行 昭
20番 伊 佐 豊 仁	

4. 議事説明員

市 長 崎 間 健一郎	助 役 沢 紙 安 一
収 入 役 興 屋 好 永	秘書課長 多和田 真 一
住 民 課 長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 敏
税 務 課 長 古 波 蔵 信 三	農林課長 崎 間 政 光
商 工 観 光 課 長 榎 原 盛 真	郡 計 課 長 新 垣 信 榮
建 設 課 長 高 宮 城 昇	消 防 長 大 城 仁 幸
備 定 資 産 課 長 武 島 正 孝	

水道部長 仲村 春 盛 営業課長 奥 里 将 弘
 会計課長 天 久 実 工務課長 金 城 健 栄

5. 事務局出席者

事務局長 木 古 健 男 庶務係長 照 屋 毅
 議事係長 島 袋 真 由 書 記 仲 村 春 夫
 書 記 比 嘉 定 治

6. 議事日程(第 3 号) 1971 年 12 月 22 日 (水 曜)

日程第 1	一般質問について
日程第 2	議案第 71 号 宜野湾市職員等の旅費に関する 条例の一部を改正する条例について
日程第 3	陳情第 18 号 ちり処理清掃業についての陳情
日程第 4	議案第 82 号 1972 年度宜野湾市一般会計補正 予算

議 案

本日から第95回市議会臨時会第3日
目の本会議を開く。 (午前10時5分)

議 案

本日の日程は前号に既述のとおりで
日程表第3号の通り進めたい。

議 案

日程表1. 一般質問の議題として
14番の件(排水溝)の①. 道路行政について
質問を許す。

14 番

道路行政について質問したい。市内に
通っている軍用道路の一部を除いて側溝が
存在しないところ。雨水排水溝が道路の側
に溜まり、非常に衛生上の問題の箇所が
ある。その附近の住民に迷惑を
かけているところがある。その問題を
解決するために、整備計画があるか
どうかを伺いたい。

并 答

この問題については、前号から軍用
道路に相当。道路はかりついで下水は全
然秀でておらず、意味では非軍の方で責
任をもちたいところ。何回か
陳情は聞いておりましたが、それが実現して

ありませぬ。しかし、存念にまうす也。此の周辺
 の整備は市町村が責任をもつて、市町村で
 せりおすべし。しかし、市町村に任せると、
 此の整備はいつまでか遅延する恐れありとす。
 市町村に任せると、整備はいつまでか遅延する
 恐れありとす。琉球政府におきまして、此の整備は
 市町村に任せると、整備はいつまでか遅延する
 恐れありとす。今後、
 市町村に任せると、整備はいつまでか遅延する
 恐れありとす。特に沖縄北方対策庁の沖縄事務局に
 おきましては、この復帰を契機とす。半年以内の間に
 市町村に任せると、整備はいつまでか遅延する
 恐れありとす。数回にわたって現状を調査し、
 市町村に任せると、整備はいつまでか遅延する
 恐れありとす。調査資料と調査費を組んで十分に地域
 住民に連絡をとり、市町村に任せると、整備はいつ
 までか遅延する恐れありとす。市町村に任せると、
 整備はいつまでか遅延する恐れありとす。

14 着

市町村に復帰記念沖縄特別国体が予定され
 市町村に任せると、整備はいつまでか遅延する
 恐れありとす。市町村に任せると、整備はいつ
 までか遅延する恐れありとす。市町村に任せると、
 整備はいつまでか遅延する恐れありとす。市町村に
 任せると、整備はいつまでか遅延する恐れありとす。
 市町村に任せると、整備はいつまでか遅延する
 恐れありとす。市町村に任せると、整備はいつ
 までか遅延する恐れありとす。市町村に任せると、
 整備はいつまでか遅延する恐れありとす。

総務委員会

市町村に任せると、整備はいつまでか遅延する
 恐れありとす。市町村に任せると、整備はいつ
 までか遅延する恐れありとす。市町村に任せると、
 整備はいつまでか遅延する恐れありとす。

の概算要求をいたして、5号線沿いの中部商
業前の排水溝をノックしてもらいたい。又は普
天同警察署前の排水溝をノックしてもら
いたい。そのノックで概算要求を出して
ほしい。

14 着

今、通っている軍用道路は、宜野湾市として
は日坂を通りていっている。でもその付近
は雨の降った感じがする。これは元々
地盤でその辺の土が柔らかいからである。その
ために雨が降ると水が溜まる。これを排水溝
で排水してあげたい。この排水溝は（聴取
不能）埋まっている。排水ができてい
ない。そのために雨が降ると水が溜まる。こ
れは元々地盤が柔らかいからである。建築確認
の備忘録にそのように指導がなされている
が同一である。

部訂課名

建築の副申の際に排水溝を下流まで整
備するよう指導がなされている。

14 着

もし、その辺の指導が元々地盤が柔らか
いからである。

部訂課名

その際、私共の方は、建築確認は宜野湾市

ではございませぬ。と申す方々は、主事が御下
 りなされ、直野津市は行政指導といたして
 建築の副申を出して琉球政府の建築課の方
 で確認して下さるかと。琉球政府と
 して建築関係のものが大丈夫であるかどうが一応
 確認するだけで、同型の排水とが分るものは
 分るという事では。結局、和米、現場見
 して、これは是非排水は二つに分けておいて
 二つ指導はして下さるかと。

14 着

これら二つを頼んで上げたいのは、一応建築
 して下さる方が指導はした方が、排水が
 分るという場合は更に強く指導して下さ
 るという事に要請申し上げたい。

分る方が、各田の農道の土壌砂崩れに
 対しては当然としては二つに分けて下さるかと。

新設課長

分る。台風の日に行つたところから分るかと。

14 着

災害後日二つは急を要するところでは
 ないかと。けれども、当時の手戻り調査
 は分るという事では。

新設課長

分る。10月の当時の手戻り調査は分
 りなされたい。

14 着

此の如く行方にて予算要求の如く此の如く
の如く。

都計課長

様へ此の如く行方にて。

14 着

前記の同一方。

評 査

の如く行方にて。

14 着

炭素使費の面への行方にて。本費が秀之
右の如く行方にて優劣が有るも此の如く行方にて秀
之の如く。特に此の如く。甘蔗の搬入が行方
の如く。此の如く行方にて一番進捗の如く
の如く地味任負の如く。此の如く。此の如く
の如く行方にて予算知量も此の如く。琉球政府
に要求の如く行方にて非常の遺憾遺
憾の如く。此の如く行方にて評査の如く
の如く説明書一の方。向後この如く。

評 査

この議定当初に此の如く行方にて思一の方。
大体1万8,000円が2万5,000円が各額に
なる。此の如く。此の如く行方にて予算の如く
此の如く行方にて。右の如く行方にて評査にて

だつていふに思つてゐる。之が下の位もが
全部でいふ。持てたけ加えておるが
今年の場合には結果が大き過ぎて特に
のり榮喜様即ちおられたり高。八重山の
おれけの虫や屋もいへ。これにもおれ
ておれりてお考をいふに思つておれり
けれども。このておれりて果在体的に考
れおれり。次年度のしおておれりておれり
といふ考を方で今年おれりておれり

14 着

おれりておれりておれりておれりておれり
申しおれりておれりておれりておれり

議 各

次。各着の又おれりておれりておれり
おれり

8 着

①の農林関係について質問をいふ
着の部におれりて。新の着農林関係
の仕事を農林関係におれりて。おれり
関係。一おれりておれりておれりて
着の部におれりて。おれりて。農林課
おれりては例年通り農林関係におれり
ておれりて。又農林関係におれり
ておれりておれりておれりておれり
ておれりておれりておれりておれり
ておれりておれりておれりておれり
ておれりておれりておれりておれり

農林課長

農林課の方では養蚕事業が、このように
現在農民指導関係にもおこなわれている
というお話を伺ったが、これにこのようにして
の農林関係には各課が分かれて日新組
である通りに実際に指導関係もやっている
が、又、養蚕の方では養蚕も出さぬ場合、
一日中がかりだが、この場合は全職自生
おこなうという実際の事業の発達を促す
が一部である。

○ 養

2-1-1 道路の街路樹が植えてあり、
着るが葉一部をとり、何かお話を聞
くが、これは大分おこなうが、
おこなうというお話を伺ったが、
これはおこなうが、

農林課長

これは街路に植樹する前に根切りをして
おいて、それからこちらの方で約1週間ほど
おいて、このように植えておいて、
植えておいて植えておいておいて。

○ 養

このようにおこなう準備ができて14.5
日位置いたという方がおこなう事実である。

農林課長

いせ、おとけははりうせ。

お 着

農業関係で、おとけの関係で打合せ地
下水打合せの件はこれでおとけ。

農林課長

おとけの件はこれでおとけ。

お 着

おとけの件はこれでおとけ。

商工観光課長

おとけの件はこれでおとけ。
政府の予算で振興会が打合せ地
おとけ。中部振興会の事業で中部地区の水質
環境調査の一端としておとけの件はこれでおとけ。

お 着

水資源センター、飲料水でおとけ。

商工観光課長

おとけの件はこれでおとけ。
おとけの工業用水と飲料水と管の調査
でおとけ。

お 着

おとけの件はこれでおとけ。

商工観光課長

結局、工業用水、飲料水と兼ねての。

○ 着

工業用水と飲料水だけであらう。

商工観光課長

はい。飲料水、工業用水、農業が中心で、
そのうち工業目的で大量の水が出るが、水
質は違うが、それ以外の周辺の水の状態はど
うかという点の問題を調査する必要があると
これは最初調査でやる予定だったものが、同じ
くではあるが、その中で変更して官野湯
とせたいという事。

○ 着

官野湯市はこれ以外には全然関係ない
というわけであらう。政府の事業で外れて
予算とは関係ないであらう。

商工観光課長

予算とは関係ないであらう。

○ 着

これはどこの部分で政府自信がやっている
であらう。それ以外が政府が市に委託業務である
部分。それ以外はどうかしているであらう。

商工観光課長
政府は資金を全部出したら、中部振
興会の事業として中部振興会が主体とな
る。

8 着
予算指星は中部振興会へおね。

商工観光課長
へおね。

8 着
これはこれに付いた資料、何年かおね部
は全部関係へおね。

商工観光課長
中部振興会への協力の運営は、おねう
たおねへおねは直轄でやるおねへおね
へおねおねおねおねおね。予算はこれへおね
同様の負担へおねおね。

8 着
おね中部振興会へ何故資料へおねお
へおねおね調査へおね。おねおねおね
へおねおね。

9 供
沖縄は中部、南部、北部振興会へお
ねおね地域発展、おねおね組織へおねおね

中部としてはいずれも中部開発という意味で政府
 から補助金を貸与して、特に水資源の調
 整を方針として計画をもち、毎年大体1ヶ所
 ずつ主にホーリングでござるが、これは中部
 の方ではないうが、これは中部振興会が
 予算の中から分額を額政府補助金に付
 録であるが、あつても中部の地域発展のため
 に水が乏しくなつたところを調べるのが目
 的だと思ふが、勿論水資源の問題だけ
 ではない、例として東部開発の問題では
 各計画がそれぞれ一つ一つの塊としてお
 れてゐる事業である。

Q 着
 僕々が負担金をまわす振興会であるが。

即 效
 はないか。

Q 着
 いろいろしてはいるが、たしかに中部振興
 会ではお金の面でも入つておると思ふが、
 今でもお金の面でお尋ねしつゝ、実際にあつた
 ところで効果の面を聞いて、結果を付けてや
 つておるが、効果としてはどうも十分にはあつてお
 りないが、中部振興会という立場からして毎年お
 らすお金の面を続けていへば、効果があつたかど
 うか。飲料水の地下資源の調査というところ
 でお尋ねしつゝ、お尋ねの形では何れも何れも

このようにお考えの方は、希望としては
ご自身の考えを伺いたいと思います。

御 答

地下水については専門でござりますが、
ご心配の点については、中部権限を申し
分けては、即座に申し立ての通り、水質
調査関係の毎年の取り組み。これは予算が
全部政府補助金でござりまして、これだけで
充分な調査がござるかと。希望の市町村
が調査の款でござる。富野町のものは
北中城、北中城富野町が当該の款でござ
る。北中城は、つぎが当該の款でござ
る。このように調査をしてござりまして、もし
中には水の出ることもござる。出たものも
ござる。この調査は他県調査で政
府でござるから水が出ると。ご心配の
点については、層にござるから水が出ると
のことについては、政府の方でござるから
うまいことござる。ボリングをせよと
ござる。

又 答

このように本町の地下水調査の調査
の結果は、お伺いの調査の結果は、い
ち早くお告げするにござる。この
でござることはござる。層がござる
でござる。この調査は、調査の結果
は、お告げするにござる。調査の結果
は、お告げするにござる。調査の結果
は、お告げするにござる。

12
線間坑の計画には副坑は必要でない
り方。 どうか。 これに対して今後
いかにその趣旨に対しては直轄市として
はどの程度までつかうかを検討して
可。 可。

市 長
地質はよくなるけれども、その方面
には水が出るか出ないかは調査して
おられるので。

市 長
この計画の効果がどの程度
出る。

市 長
実際にそのあたりでは井戸掘っても水
がでない。 井戸が掘り用水としては
十分の結果は出ると思っております。

市 長
井戸が掘り用水の掘り方。

市 長
井戸が掘り用水もその通り。 すべて
掘り出す。

市 長
深井戸掘り方。 井戸が掘り用水
掘り方。

では十分機能果してはどうか。

農林課長

現在1ヶ所はこれからパイプを引いて現在
使用してはどうか。

〇 着

使用してはどうか。

農林課長

野菜関係にて。

〇 着

個人がどうか。

農林課長

与りては、パイプを引いて。

〇 着

これは個人が引いてはどうか。パイプが、用水として
これは個人が使用してはどうか。

農林課長

この場合は与りては、この機械はパイプを
引いてはどうか。

〇 着

パイプが、用水としてパイプが、用水として十分
使用出来る。この場合は、この機械はパイプを
引いてはどうか。

商工観光課長

中部振興会にもこの件は報告してありま
れども、この方法でやる場合は向こうは許可
も何もいへないからである。

○ 答

この計画がある場合には、農林課長に
おまかせのようである。

商工観光課長

別にこの時点では相談を受けておりませ
ぬ。向こうが官野決に決まったら後は相談受
けておられる。

○ 答

前農林課長の立場から考へた場合にも
この事業が中部振興会の中で継続される方
が効果がある。これは向こう農家に於いて
は適宜であるから、これについては向こう
を別の方向に傾けた方がよいというお考え
が考へられるが、課長の意見としては

商工観光課長

私の考へ方としては、向政府の官野決でやった
本一丁が政府の予算として3,000万円の手算
でなれども、この場合、予算は5,000万円を以
て、実際には向が3,000万円、予算が向とい
うことで3,000万円の事業をやり出すという形
に存在する。これは向の場合、結果的には官野

済の春田に打ち込んたボーリングが185メートルの打ち込みをしてある筈である。それではボーリングの穴が小さいとラビで6時位まで待つては午後七時の問題を進めるべきじゃあないかと思つた。その理由として申す事は有る。今、春田周辺は野菜が主体に作りつて居るが、実際的に長期をばつて作りつた場合、自給の井戸の水が枯れる。故に今のボーリングは水は有る筈である。今のボーリングからして今後の都市近郊の農業を進めようならば、今のボーリングもやって、大体今のボーリングの状態から見た場合、大体34坪位の農業用が水として利用出来るという点から考へようならば、今の野菜はもっと進めるべきじゃあないかと思つて居る。

8 着

では所定の課税の考へが有ると、これを十円生かされるに於てはもっと進めるべきじゃあないかという考へ方になつて居るが、結局この諸施設は、この当分の内市町村が提供をする方になつて居る筈である。これでも尚、これに對する(理解不能)が、これは心に注されて居る筈である。

商工観光課名

ボーリング自体は中部振興会が主体である。これでは、今後のことは各個人、市町村の補助金であるが、又、この個人、振興会、個人、

をせよといふし、共同でなせばいいといふやうな形
で北中の場合も共同でなしてありませう。この
共同でなせばその体制をどうしてあげれば
か、その資金がどういふものであろうかと
せよといふ個々になしているといふやうな状態
に陥つておられる。

お 着

米穀、今の3,000ドルを握つたボリマー、これを
十分活用してなすべくしてあると有難い
といふようにもなされていふやうな状態を
なされておられる。しかし、直野津市内に
ボリマーは市としては何の資料、どういふもの
もなし、ただ個々の小企業で利用して
いるやうな形に陥つておられる。そこで、
これがうまく利用するならば3,000
ドル程度の煙草が園芸ナリ
として十分活用されるやうな
ものが、そこで市の方針として
これを生かしてまうと
て露業環境のたの競業作りの
ためにこの3,000ドルを
利用してこの事業を進めて
いこうと考へ方を考へて
おられるが、これは一
流市としては予算を
かけずして個々の
力でなす方がい
いといふやうな
考へ方を考へ
ておられるが、
そのへん
市と考へ方を
考へる。

市 長

この問題については、市として
一先補助
即ち、その流
して十分
の環境
が、協

水はもろにばたか一方にせいのなにも
 特に市として中部権限をせいで。これら
 てもいいから。その水資源開発のボリ
 ンがはこれでもいいと。もし水が出た場合
 にはその当時でござります。市として水が
 相当出れば、農も養うの外にからこれでも
 せりなさいとのときは中部権限をいって
 申してやります。特にガレが用水として
 水資源開発せりますが。その意味で
 蔬菜農家に押しつけても十分に検討して
 進めていこうと思っております。

○ 答

これは市がその水の負担がどれほど
 算入してあるかは分らないです。これに
 関係して予算として決めて下さい。

市 長

ガレが施設の補助金は出いてくれます。

○ 答

水の利用者のことです。

市 長

そうですね。

議 員

休場一回です。(午前10時45分)

再開一回です。(午前11時00分)

議 各

休曜前に引続き、又吉正弘君の①の質問を許す。

男 答

①は既に終了して、②の質問に入り。②の都市関係で大同し。局長は各議員の方々から都市事業に対して質問がござるが、その後毎に去る12月に立法院で新都市計画法が上程されておりました。これが可決されたら進められることになり、当然の順序で参ります。そこで、昨日も過ぎ、約半年に参ります。今後の都市事業の計画、どのように参りますか。又現時点において都市計画事業を参りますらば大体何時頃、どの計画に参りますか、この案がござるに参りますか願います。

都市課長

ご指摘のように、去る12月に都市計画法が施行されております。これは新法でございますが、新法に参ります。環球政府の方針として、那覇都市計画圏、中部都市計画圏、北と北部都市計画圏、これら三つに分けて、勿論北中城、中城、宜野湾を含めて条満町などが那覇都市計画区域に入ります方針を参ります。これを、去る12月の20日、今、3日前でござる。これを一応承認して参ります。以上で交番を12月14日に参

本日、20日に同席に於りしが、宜野湾市の
場内、一応都市計画区域の区域は今迄
に3何佐の2-1-2街路、これと加シて橋の
徳壽病院から第一地区を抜ける都市計
画街路、この二本と野嵩地区の区域を
概ね3条条件が73年度から実施して
いること、今日、副主席はじめ建設局の都市計
画課長、大蔵折衝に於りてありしが、

○ 着
宜野湾のこともあってありしが、

都市課長
おつて、主なることは、73年度はこれら
とあること、思ひます。

○ 着
73年の見直しは明らかであるが、

都市課長
本日、都市計画課長が出張してありまして
降任してあること、申し上げられたことが、昨
日の見直しを思ひます。

○ 着
この間の計画をやらせるから、今の計
画を押し押して73年度に実現していただ
けよう、努力してもらうように思ひます。
次に、道路行政でありしが、道路行政の

先ずしては非経済的負担に達して、ターミナル
 舗装、道路の整備は先ずこの負担に達しては
 ない。これは非経済的当局の努力の賜かというふう
 に考えて、又市民からも喜ばれておりました。
 ところが、しかしながら道路行政セーフティは非常
 に難しいもので、先ずこの負担に達しては
 ないというふうな感じがあります。そこで、一応道路
 行政に心を配り、先ずこの負担に達しては
 ない。特に2-1-1道路の方が5号線、お隣の
 前、その間の交通量の関係から5号線の方
 から更に新設を一切に2-1-1道路を走る
 ことが増加しておりました。先ずこの負担に2-1-1道
 路の場合には道路の破壊がひどいので
 ないです。先ずこの2-1-1道路、第一地区の入り
 の舗装工事、先ずこの負担に何年以内から計
 画をたてられました。

都市課長

先ずこの負担に5号線、2-1-1道路は先ずこの負担
 がない。現在これ、予算もござります。約2万
 2,000位をあげれば、先ずこの負担に改善を
 要しますから、先ずこの負担に設計がな
 されておりました。これは是非年内には、6月30日以
 内には是非完成させようという感じになってお
 います。先ずこの負担に、第一地区の舗装計画を
 あげれば、現在道路が相当な状態です。先
 ずこの負担に、先ずこの負担に下水道工事も
 先ずこの負担に、先ずこの負担に、先ずこの負担に
 先ずこの負担に、先ずこの負担に、先ずこの負担に

112
お下水道工事で掘りおこされたらでは自も当
てられんという事で、無敵金を使ったと聞い
たら、一応下水道工事を73年度に終えたい
一応74年度おこしから実施したいと、おさうに
考えておられます。

8 着

この1系ご整理したいとありますが、市場の、これ
も第一地区に入っておりますが、特に市場の
場合は、臭い物等、おれから市外から臭い
のりやしておる所までござりますが、向こうにお
うても舗装はあつた。せうべえじとわかつたか
つたつに思っておりますが、おれへはどう
が。

柳町課長

ご整理の事について私も非済の早目に舗装
整備をばし痛感しております。現時点で落札
続かぬのがどうか、集められるかどうか、おれ
一応3月までには全部お終ると思っております。舗
装でござる所に努めたいと考えております。

8 着

排水について、今、警察前の方から宜野湾年
の表裏と申しました方が、おつと普天間川に
通ずる排水が、三年前から排水路が壊れて
おれゆえ雨水時の場合は道路まで水がたし
たつておるという状態でおるおれ、向う
の整備の事についておしめてはどうかと思
う。

123
もっておられるがお頼りしたいと思っております。

都市課長

これは軍関係の道路でござります。日比谷のこの方面が危れておりました。神尾北方村長の方から4名調査団が見えまして、徳義病院の前から普天間署前を通りまして普天間の町まで1,200メートルを約18万ル位かり取りました。是非これはやめておきたいというので、この町20日までに申し出ておいて、概算要求を出しておりました。ご指摘の通り、普天間署前の排水の量が流すのに相当の三七か何か沈殿しまして、雨降ると夜に地表に出ている訳です。これは是非とも財政現像の事をいかにしては、大屋は非常の繁華がござります。是非対策を打ってやるべきでござります。尚、この町の国体の環境整備のあれでも概算要求として出ておりました。この方面は是非これを取り止めておきたいというので出ておりました。

お 答

これに對する見通しはどうか。

議 答

休憩いたしました。(午前11時15分)
再開いたしました。(午前11時15分)

都計課長

30号線、5号線が国道に切り替え国の管理の下で施工されることであらう。国道に切り替えて、県道に切り替えられたら、復帰したから現在の琉球政府は沖縄県として、県の方で施工するものとして政府としては見解を伺いたい。

答 者

この考え方は、申請を出して、打穿後、復帰後県道に指定され、又は国道に指定されて、この国の補脚がなされることになって、復元されることである。

都計課長

この、国の補脚に代わって、国道に切り替える場合は、国の管理となることであらう。

答 者

これは、打ち切りでも、打ち切りでも、打ち切りである。

都計課長

補脚を受けようとする、結局、国道に切り替えるか、県道に切り替えるか。

答 者

当然として復帰して国道に指定されることである。国が打ち切り、限りの排水工事

はどうかしてまでもよいという考え方に変わらなければならない。

市 長

市の方の見直しをしております。これはどうかして防衛施設庁がやってくれればよいからという感覚を持っていく部でありたい。どうかして果ててよい。或は国もやってくれる段階に来た場合は、どうかして市として当然住民福祉の立場からやらせてほしいという思いがあるが、我々の感覚をいましては十分やってくれようという考え方を持っております。

市 長

当然としては積極的に防衛庁のやりかたに折衝して早く実現するよう努力をしたいと思います。

市 長

はい。

市 長

次に③、消防行政についてお伺いします。消火栓の設置、市内に何本ありますか。

消防長

消火栓の設置ですが、これは前に皆さんの方にお上げされた消防年報のこの70年度版、これに載っております。これを全部で148

と年報に載っておりましたが、これは昨年の12月
を基準としたものであり、その後
増えた。現在162人くらいに増えてお
ります。各支部の年報に載っています。

名 着

与、消防といたしましては、晩の場合は当
道制とやらおられるが、それと夜勤制と
やらおられるが。

消防長

消防の勤務体制ですが、晩と一、二
れは日勤者と隔勤者、いわゆる通常役所
の職員と同様の勤務に就く者、日勤者とい
うのが、これは5時頃に帰るんですが、これ
と又終った勤務の体系で24時間の隔
日勤務という勤務者、いわゆる隔勤者とい
うのが、この通りでございます。結局晩の
勤務に就く者は、24時間勤務の隔勤者
がこれに就く。割り振りとして日
勤者が4ト、2トのものが4トです。隔勤
者が16ト、この隔勤者は16トを2部に
分けまして甲、乙、2部に分けまして8トが
このようにおられます。これが甲、乙が24時間
分の日勤の勤務に就くおられます。各々が
ござります。この中で週休、これが出
るおられます。日曜、土曜日、いわゆる休日を
おしるおられます。2トが出勤おられます。大
体6トとこの5トの計算にのります。晩の勤

務は通常と看せし方がなかりなり。

○ 着

消防体制として、消防車のタンクは常に水は満載を要せしめられておるが、その通りである。

消防車

これは常に満載しておいておる。

○ 着

全力放水した場合、1車の分は何分位に及ぶか。

消防車

大体これは、2時半、或は1時半ホースは使った筈である。今度はその圧力によって違う筈である。通常はそれが通常火災、じやうか火災の場合に使っておくのは2時半のホース使ったとしてもおるが、その場合、1本使用したとしても大体3分、4分位は及ぶ筈である。

○ 着

3分位が通常である。

消防車

タンク車の場合にはこれは水量のことが持つておるタンク車の水量が約500、1,000ガロンである。

い方が、今般の所を新に時同様に
 放水可能な所を見ても可。

8 着
 此様です。

消防長

5分、6分位はでると見ても可。

8 着

この最中、著火の火災が起る
 可。新聞等にもあり、非常の消防行
 動が行われ、水が取り入って居る。この
 非常の事態を知らせ、此の消防
 隊員に同様に知らせ、此の
 可。此の地は知り、前々から
 取り入れられる。この前々から
 火災に於いて、この消防隊員
 の指揮に於いて、此の消防隊員
 可。又、新聞紙上にも、此の消防隊員
 の取り入れられる。この消防隊員
 の取り入れられる。この消防隊員
 の取り入れられる。この消防隊員
 の取り入れられる。この消防隊員

消防長

この最初の消防活動に於いて、此の
 可。此の地は、此の地は、此の地は

利の厚さも知らず方でありが、我々としては現
 在のやせ弱く右のアル生して、生れたい
 うかたに思つてゐた。此の頃の支障もあつ
 た事もあり方だが、しかしながらこの職員とし
 ては、左の事柄の力は出しなかつたといふかたに
 思つてゐた。此れから水が入つておたはせ
 方とせらるゝといふは、一般住民が此の程度
 此を見てもおたはせ方おたはせ方だが、此は
 今の事柄といふかたに思つてゐた。
 此の頃の事柄をいふは、私は今といふ事柄とし
 ておたはせ方。当時の職員等も時をいふして新
 しき事情を聞かぬ事だが、第一車両が玉野
 玉野宿の積の道路を通つたといふ程度し
 ておたはせ方。此れから第二車両が即座院の
 側から入つてゐた事だが、この第二車両が夕
 方の事であり方して、此れが向つて行つたといふ
 一番の事柄といふかたに思つてゐた。反省もしてゐ
 た。此れも此れもこの事柄自体は放水はせ
 方おたはせ方。我々としては、此れをいふ事柄中
 結核水。この頃にはじめの車両に付いた結
 核水を行つたといふかたに平生の計画であり方し
 て、第一車両の後についでおたはせ方おたはせ方
 だが、此れも此れが第一車両の確保がてあつた
 事。向つて行つたといふ一番の事柄といふかたに思
 つてゐた。此れでこの事は、おたはせ方事
 柄は、結核水とておたはせ方おたはせ方。結局向つた
 おたはせ方が不可能といふかたに思つてゐた。第一
 車両の方へ一応変更してゐた事だが、
 此れも此れを見ても此れも此れも此れも此れも

消火活動にやむを得ず行うにせよ被害は甚大か
いふかたに感じざるを得ず。大体的にこの
で済ませるが、いれゆる現場の。色々私
なことでいふが、非難大命後いふなり。

Q 着
消防署の方が通報受けたのは何時ですか。

消防署
通報受けたのは1時です。1時10分頃
これはラジオの音と同時に入った通信部
員が話して。

Q 着
417.現場到着が。

消防署
大体2分位がたっている。あつても推定で
す。

Q 着
向こう到着が2分ですか。

消防署
はい。これは通報受けた。

Q 着
通報したとら話も(聞)えす。12時45分
に通報したとら。5分後方もいふとら。す。

この日の朝には1時10分、北に2分位の
北に1時2分以内の時刻着してあるところ
にありながら。

消防長
下体はありながら。

8 着
これはおおよそ日誌にありながら。

消防長
報告者あり。

8 着
おおよそ車が着いたのが1時10分ほどに
おおよそありながら。

消防長
これはおおよそおおよそ。

8 着
放水の方でございながら、本部各の部では
1車が大体放水時間より同と着ておら
れながら、何と云いながら放水した
てながら。

消防長
これは25分ほどおおよそおおよそ
場名であら。

8 着
宜野湾市が何時に到着したか。

消防長
はい、大体、やはり時半の場合は時間がかかるとは思います。

8 着
宜野湾市は何時に到着したか。

消防長
2時半と3時半です。

8 着
その当時。

消防長
当時は2時半頃に来ておりました。これは5分程度説明した。積載水量が大体800ガロン、これは毎分放水量が50ガロンというふうなものであります。これは車の性能でござります。

8 着
この数字は、現場から見た場合の数字か、それとも放水のポンプが2時半、3分程度というふうなことでござりますか。それか、それがタンクでは水の放水は5分というふうな場合、実際として消火の活動の結果はどうか。

で見れば、実際の消防体制では非常に
 いろいろな状態ではどこのか白くしてあるかと
 ういう感じを受けておりました。このことは、常
 日頃の訓練がどこに行っているか全統制
 がとれておらず消防御でございまして、そのへん
 はどこに原因があるか、そのへんを明らかに
 していただくと、何とこの状態として
 統制がとれたところの最少人員で最大の
 効果を發揮できるような体制が整えら
 れておりました。これは、どこに
 原因があるか、あるいは人員の不足である
 のか、又、諸施設、諸身内、そのほかにも不
 備があるか、又、不足であるか、どこらへんに
 欠点があるか、いかにその消防作業をせ
 んなすかとして、隊長としてはどこをどう
 にお考え
 に行っているか。

消防長

これは、おっしゃる通り、いかにその事件
 がどういった感じにありまして、これは、畢竟、
 おっしゃる通り、訓練不足による反省が、
 どの反省か、今後の資料に、おっしゃる
 ことで、おっしゃる最終的、今後の
 問題点を、検討しておさるべきことであ
 りまして、いかに現場に、いかに指揮統率、
 これが、当時、非常に、おっしゃる通り、
 反省を得たこと、おっしゃる通り、
 おっしゃる通り、おっしゃる通り、
 おっしゃる通り、おっしゃる通り、
 おっしゃる通り、おっしゃる通り、

前からは出しておりません。

8 着

この前、大井町議会から調査団が編んで
おりまして、おそれ議事とご懇談会を持
ちましたが、おそれと当局と色んな調査がなれ
たと思っております。その結果に対して内容を別
々の文書から何かお知らせするが。

議 長

体感しております。(午前11時00分)
真実でございます。(午前11時00分)

8 着

大井町議会がこちらにお知らせの件と
おそれとご心配の件が、宜野湾市長として
琉球貿易社と山本さんに感謝状を差し出
すことになりました。聞いておりますが、これは事実
でございます。

市 長

事実でございます。

8 着

感謝状は先方感謝の値の功績とい
うものがあつてはじめて感謝状が送られると思
います。そこで、山本さんに差し上げた感謝状は
どうかお大事に。

市 長
宜野湾市の養鰻場をつくるために色紙
網を買った。色紙の面で個として協力して
下さった方々への御礼の行状に御礼の感謝の
行状。

市 長
これは何月か差し上げたい。

市 長
10月23日に行う。

市 長
10月23日と申しましたが、しかし養鰻予算が
可決されたのは11月か12月じゃなかったかと
思っています。

市 長
おかしな話。

市 長
既に網と色紙の購入は済ませている
と聞かれています。

市 長
当時養鰻課も行っておりましたけれども、
その前に全部準備はしておりました。一緒に
行ってあげたのも色紙の面額を渡しておいた
と聞かれています。

8 着
予算を成立しむ前に既に準備をしておいた
とあるが。

市 長
予算は9月の定例会にのせてあります。

8 着
可決は、可決が先でそれが行われるとせぬ
とあるが。

市 長
予算議決は終ってから行つてゐる。その上
の七割は課税の増徴によるものである。

議 長
休憩はなしです。(午前11時55分)
再開はなしです。(午前11時55分)

8 着
この市会の出張旅費は、一般予算から更正
したと記載されていますが。

市 長
水道局の集約の行つたこと。

議 長
休憩はなしです。(午前11時59分)
再開はなしです。(午後12時00分)

8 着

しかし私は養鱈決算で追及していきなす
思ふ方。部長の答弁は細。そのうちにも入
贈入をいふたれと有也。10月22日の可決
されたりあり。その23日とて10日同
の事。その10日同に實際網。建築工事の
際12月の工事契約のあれはあれは
有也。その10日同に網。包上にも入
れはたがたが事情を調べてから一
龍のせいで有也。一龍のせいで
終り有也。

議 長

一龍議員からの質問事項はこれ終り有也。
これ以外の関連質問を許し有也。短時
間には有也。

1 着

今の8着の又古議員の④の養鱈事業の
て関連して質問有也。71年度の養鱈事
業決算の認定が議会に出され有也。
有也。又同時にその資料も出され有也。
資料から見ると72年度の収入見込金が60,600
円計と有也。決算は専決決算で
71年度の赤字は有也。養鱈課長、昨
年度6月末日での試算で有也。その位
の赤字は予想は有也。これは養鱈の
減価償却。それからその繰入れ金の額
の72,705円の相当年を赤字と除いて

場合、赤字は公営企業等としてやっている貸借
損益計算等を考慮した場合、どれ位予想し
ていたか。兎も質同でありながら、その内
と見ても、養鰻事業は議会ある毎に進
捗指摘をしておりますので、72年度養鰻事業の運
営に当たってはそれだけの管理者としての認識
は持っていると思えますが、いかがですか。

議 長

休憩いたします。(午後12時5分)
再開いたします。(午後12時6分)

農林課長

冊子3冊を見ただけです。4万位です。

1 審

見な場面は。

農林課長

残っているのはあと7トン位残っている額です
から。

1 審

私が試算したのですが、約2万円の違いが
ありますね。私が試算したのは72年度の原料
費2,550万円の原料費代引引いて計算した
額ですが、その72年度に入れる原料費の代金
も合わせておきますか。

5,324万円の額です。私がおっしゃった額は

この数字が達成されれば見方の場合には
定いて申しあげた。この場合の7万円の繰
越の赤字が5万5千円が、この繰越が4万
円は繰越であるというよりも、結局
7万円の繰越の赤字が5万5千円に
なるといふことが、現在の繰越赤字が多
くあるという事は予想である。また繰越に
この数字がこれだけ達成した場合に於いて
は繰越金が減るといふことはあり得る。
そして繰越赤字が増える場合の限界は生産
数量、出荷数量が結局10以下に下りて
来ると赤字が多くなるという見解に立っている。

Q 着

現在の借入総額は幾らですか。

即 役

借入額は7万円で、現金計年度の借入
は17,500円、合計87,500円です。

Q 着

15年の現金計年度内の賃料は。

即 役

この予算は18,000円を5万5千円が、担当職
員の十分の数字がこれだけだとして換
算してある。賃料については18,000円
で十分ある。

しかし、予算編成の当時より用いた資料
が少く、これは実際の資料に基づいて計
算したところとの相違が起っている部
りあり。

9 着

富野市を主体として陸橋関係で
いふわけでも、前身夜から色々議
を以て。現在の横断歩道関係で
十二所に青信号の付いたから通れる箇所、何箇所
あり。信号灯の付いたから通れる箇所
信号の付いたから通れる完全な道路は幾つ
あり。

議 答

休憩し。 (午後12時15分)

再開し。 (午後12時16分)

厚生課長

信号機の設置と管理等のことは市町
村ではできず、その信号機の設置
青に付いたから十分渡れるが、その
調整したことはなし。

9 着

(関) 連いのり、実は大山小学校に行くところ
の信号灯は大人でも通れず、小児小児連
でいふところ、そのうち真中まで黄色に
なり。これは厚生課長もよく知らぬ。

方針は、特にこれに関連はなし。陸橋関係は、行政と技術は経過。その状況について説明願ふ。

都市課長

これは過去に色々とあり、琉球政府の予算部、警察本部等と一応協議も付いて、今般大の交差点、マシン隊入口向こうに設置する協議も付いて、その件については5日前に電文ですが、予算部の方から連絡が来り、その設置しては予算措置を請じてもらいたいというので、設計書を早目に提出してもらいたいという事が考へておられる。即ちこれはその設置しては予算に考へておられる。

Q 者

宜野湾市として最優先がはたせよう考へておられるか。

都市課長

その色々、地下埋設物の状況からして大抵が優先されるべしというふうな事。

Q 者

と言ふことは、73会計年度内に、または現年度内においても早急に設置したい考へておられるか。

209
部計課長
のためです。

市 長

この問題は、琉球政府に於て前から大謝名三又路、それが大山、伊佐、普仁岡という順序で出ておりましたが、今度の場合はコースト基金で直野湾のコーストでは三又路からという事でやっておりましたが、基金が何割か出ておりました。コースト基金としては3万しかありません。3万しかありませんからというふうな事で検討したところ、3万というふうな事は出来ません。単線でも2万かかると、これは大山が優先するとして、一般的に片形の場合は大謝名が優先するというふうな事になっておりましたが、片形の場合は相当金が少なくてコーストにしても3万しか出ておらずに、このように考えておられるというふうな事、それがこのことになっておりました。これは当然でもうこのようにおいて引受けておる部でござります。

議 長

以上をもちいて日程第1の一般質問を終ります。

次、日程第2、議案第91号直野湾市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての上程をお願いします。
本条に於ける規程者の趣旨説明をお願いします。

総務課長

議案第91号 宜野湾市職員等の旅費の一部
 を改正する条例について、提案の趣旨を説明
 いたします。なお、この職員が出張する場合、現
 在の旅費の支給額では足りないので、この
 不足分を、本来ならば今日の条例等の
 大中改正に基づいてやるのが、建前では、この
 不足分を、見せかけに、諸般
 の事情で宿泊費に付しても、改正するに
 いかうか、この不足分を、特に、日本
 土出張の場合の宿泊費を、三級の場合、8日
 を10日に、一級職員の場合、8日を8日に
 8日に、この不足分を、この不足分を、
 本土の実際に出張した場合、は、大体、5,000
 円未満に、宿泊旅館も、市内に、
 この不足分を、実際も、この不足分を、
 不足分を、一つ、53に、審議、
 不足分を、この不足分を、69年の旅費改正の場
 合は、別表の改正をして、この不足分を、この別
 表改正は、以前、6.7年以前に、
 この不足分を、詳細に、この不足分を、
 この不足分を、大研、この不足分を、
 この不足分を、この不足分を、

議 長

本来に對する質疑を許す。

議 員

休憩をとり、(午後12時23分)

議 長

再開の件。(午後12時25分)

議 長

議案第91号、宜野湾市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、質疑討論を省略して表決に付したいと思ふが、ご異議ございませんか。

(異議なしと叫ぶ)

議 長

ご異議ございません。議案第91号、宜野湾市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については表決に付します。原案の通り可決するに、ご異議ございませんか。

(異議なしと叫ぶ)

議 長

ご異議ございません。原案の通り可決決定するに付します。

議 長

日籍第3、陣中第18号より処理請願業についての陳情を上程いたします。本陳情については、経済民生教育常任委員会の方で付託するに付したいと思ふが、審査の方途をいれたい。閉会中に審査を

112
いおをたして、次の定例会までに報告を
願うことと鬼いす。以上であります。

議 案

日程第4、議案第82号、1972年度官野湾市一
般会計補正予算に付して、去る12月
16日の本会議におき、総務常任委員
の方針を述べられて、一応報告者が考
へております。本報告書を附録に添付する

議 案

休憩いたします。(午後12時32分)
再開いたします。(午後12時33分)

議 案

只今の報告書の中で、本案は本会議へ返
送することに決定しよう。当局から同部
の金額に付して差支を申し出がなされた
理由で本会議へ返送しようとして
おりました。本総務常任委員の方針を
述べられて、議案第82号、1972年度官野湾市一
般会計補正予算に付しては本会議へ
の返送を認めることと果議ごうと
おぼす。

(果議おしとす)

議 案

果議おしとす。本会議への返送を
認めることに決定をいたしました。

ありませう。なお、野高の場合は遠いところ
で着床の面からも固い木脚高としてござい
けれども、これは、新しい場所は近いので余り高
とする必要もないのではないかという事で工事請
負費の方から削りまして報償費の方に組み替
えをしてございます。総額に於いて1,508ドル
減りばございませけれども、場所の変更費目
の変更のついで理由で差しがえしてござい
ますと願います。

議 長

原、理事長から説明がなされたらうに議
案第82号に於ける差しがえをしないという
ことありませう。

本差しがえを認めらるれば公衆議がござ
います。

(異議なしと時記)

議 長

公衆議なしと承認せられた。本差しがえを
認めらるれば承認せられた。

なお、議案第82号のついでには、再度総務
常任委員会に付託する電をお願いしないと思
います。本差しのついでには、明日までの報告
して下さるようお願いいたします。

議 長

以上で今日の日程が終了したため本会議
を閉じます。尚、明日は午前10時に再開いたします。
散会 (午後12時40分) 〇〇〇〇〇〇